

認定日： 令和8年4月1日

益田赤十字病院

本社（事業所）は、従業員の仕事と子育ての両立を応援するために、次の取組を行うことを宣言します。

■宣言内容

- (1) 職員が育児休業や休暇を取得しやすい環境の整備に努めます。
- (2) 育児短時間勤務について、個々の状況に合わせ柔軟に対応します。
- (3) 院内保育所の充実に努めます。

■実施している子育て支援

- ・ 育児休業を対象のお子さんが3歳になるまで取得可能。子が1歳になるまで本俸の30%相当の休職給を支給。
- ・ 子の看護等休暇（満9歳到達後の年度末までの子が対象）は、年間5日（子が2名以上の場合は10日）まで取得可能で、時間単位取得も可能な特別有給休暇があります。
- ・ 院内保育所を設置。週1回は夜間保育可能。

【企業・団体等の概要】

項目	内容
所在地	698-8501 益田市乙吉町イ103番地1
業種	医療、福祉
業務内容	医療（病院）
従業員	601 人 (うち女性 447 人) (うち非正規従業員 161 人)
ホームページURL	https://masuda.jrc.or.jp